



図書館は
22日～28日
まで休館です

NO.727
平成27年
2月15日号

この広報紙は、環境に
配慮したバージンパルプ
を使用しています。

●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
ホームページ
http://www.city.yachimata.lg.jp/

2月16日～3月16日、市県民税の申告と簡易な確定申告を受け付けます。

市立保育園の臨時職員を募集します

市立保育園に勤務する臨時職員の平成27年度登録希望者を募集しています。

採用は、登録者の中から面接のうえ、決定します。

※臨時職員登録を希望される方は、履歴書（写真を貼付したもの）と資格証（保育士・看護師登録の場合）を持参のうえ、本人が児童家庭課でお申し込みください。

☎児童家庭課 ☎443-1693



記号の見方
時日時
場会場
内内容
対象
定員
費参加費
申申し込み
締め切り
持ち物
問い合わせ

職 種	保 育 士	短時間保育士	看護師（3人）	時間外保育嘱託員（6人）
資 格	保育士資格 年齢55歳程度まで	保育士資格 年齢55歳程度まで	看護師資格 年齢55歳程度まで	保育士資格不要 年齢58歳程度まで
勤務時間	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時 または 午前9時30分～午後6時 （週1～2回程度の早番、 遅番があります） ※上記時間内でシフト勤務	月曜日～土曜日 午前7時～10時45分 または 午後3時15分～7時 （土曜日は 午後6時まで） ※上記時間内でシフト 勤務	月曜日～土曜日 午前8時30分～ 午後5時 または 午前9時30分～ 午後6時 （週1～2回程度の早 番、遅番があります） ※上記時間内でシフト 勤務	平日 午前7時～9時30分 午後3時30分～7時 土曜日 午前7時～9時30分 午後3時30分～6時 ※上記時間内でシフ ト勤務
雇用期間	9月30日まで （更新する場合あり）	平成28年3月31日まで	9月30日まで （更新する場合あり）	平成28年3月31日まで
賃 金	時給1,100円	時給1,100円	時給1,230円	時給 940円

児童扶養手当制度を「ご存じですか

児童扶養手当とは、次の支給要件に該当する方で、18歳に達する日以後の3月31日までの児童を監護している父または母、もしくは、父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

この手当には所得による支給制限があるほか、支給期間が5年を経過している方のうち就業意欲が見られない方は、支給額の2分の1が支給停止となります。

① 父母が離婚（事実婚解消を含む）した後、父または母と一緒に生活していない児童

② 父または母が死亡した児童

③ 父または母に重度（国民年金の障害等級1級程度）の障害がある児童

④ 父または母の生死が明らかでない児童

⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦ 未婚の母の児童
⑧ 父母ともに不明である児童
⑨ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

※次の場合には、手当が支給されません。
・対象児童が父または母の配偶者（事実婚を含む）に養育されているときなど
※これまで公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月1日以降は年金額が児童扶養手当より低い方はその差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには、児童家庭課への申請が必要です。
平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

☎児童家庭課
☎443-1693

八街市議会3月定例会

八街市議会3月定例会は、2月20日（金）から3月23日（月）までの日程で行われる予定です。

○一般質問日程（予定）

2月25日（水）・26日（木）・27日（金）
午前10時～

☎協議会事務局 ☎443-1482